

令和5年度推奨技術等の選定について

新技術活用システム検討会議が選定する有用な新技術

※件数:令和5年5月時点

推奨技術

3件+今回2件

公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術

準推奨技術

11件+今回2件

公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術で、推奨技術と位置づけるためには更なる発展を期待する部分がある新技術

評価促進技術

2件+今回0件

他機関等の実績に基づき、公共工事等に関する技術水準等を高めることが見込める技術(平成26年度より選定)

推奨技術の選考要件

- ① 従来に比べ飛躍的な改善効果を発揮
- ② 先駆的な取組みであり、幅広い活用が期待される
- ③ 技術内容が画期的で、将来飛躍的な効果の改善が期待できる
- ④ 国際的に先端を行く技術、先進諸国への技術展開の期待
- ⑤ 応用性等が高く、国際的な課題の解決に資する
- ⑥ 一般化・標準化に向けて活用を促すべき技術

● 推薦主体と推薦技術の要件

推薦

推薦

評価会議 (地整等)

「有用な新技術」で、かつ「-VE」の技術

第三者機関 (技術審査証明 実施機関)

各機関の審査証明取得技術で、平成26年度以降に事後評価された技術(-A以外)

研究機関 (国総研、土研等) 学会等

・各機関で事前審査等を行った技術(-A以外)
・各機関で開発、NETISで活用・評価された技術(-A以外)

地方公共団体

各団体に活用・評価された技術(-Aも含む)

新技術活用評価会議が選定

活用促進技術 218件

- ・総合的に活用の効果が優れている技術
- ・特定の性能または機能が特に優れている技術
- ・特定の地域のみで普及しており、全国的に普及することが有益と判断される技術 等

評価情報 798件

申請情報 2,873件

活用・評価

有用な新技術のインセンティブ

- ① 工事発注時の総合評価方式での加点(当該工事への効果が見込まれるもの)
- ② 工事成績評価での加点(発注者指定型を除く)
- ③ 設計業務の比較検討において対象技術となる(共通仕様書に規定)等

※複数の「有用な新技術」に選定されている技術があります